

配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第5次）における指標の状況

資料2-1

本計画（令和5年度～令和9年度）では、「すべての県民がDVを許さない意識をもった社会を目指す。DVを発生させないことを目指し、万が一被害を受けたときは安心して相談・避難ができる、自立した生活を取り戻せる社会を目指す。」を基本理念とし、以下の5つの基本目標のもと施策を推進。

評価するために設定していた指標の結果は下記のとおり (数値: 上昇指標↗青、横ばい指標→黄、下降指標↘赤)